

白根報

人口のうごき
(7月1日現在) (6月中)

| | |
|-----------|-------|
| 人口・33,365 | 出生・26 |
| 男・16,007 | 死亡・19 |
| 女・17,358 | 転入・53 |
| 世帯・6,548 | 転出・70 |

44年度公共事業など決定

白井の堤防 千八百メートルを舗装

鷺ノ木橋もかけ替え

今年度国庫補助を受けて県が実施する公共事業と、県費で施工する県単事業の本市関係分事業費は、一億四千四百六十六万四千九百九十九円に相当する土木工事が、今年度中に市内各所で施工されます。

公共事業

▼橋りょう整備
公共事業として行なわれる県道橋の整備は、今年度九千九百九十九円で、昨年度に引き続き施工される白井橋の下部工事七千二百万円をはじめ、富月橋左岸(西側)の取り付け道路に二千九百九十九円、鷺ノ木橋の通川にかかっている鷺ノ木橋のかけ替えに伴う調査、補償費に六百万円となっています。

道路舗装工事

▼道路舗装工事
公共事業の道路舗装では、総工費三千五百六十六万円で、県道新湯・庄瀬・新飯田線の白井・下八枚・戸石地内合計千八百四十メートル(千八百四十五メートル)の取組、同線庄瀬地内三百五十五メートル(四百四十二メートル)、県道味方・亀田線の東笠巻地内五百五十五メートル(五百五十五メートル)、五泉線の戸石地内千七百七十メートル(八百六十六メートル)などが決定になりました。

市単事業

▼道路舗装工事
道路舗装では、県道新湯・庄瀬・新飯田線の白井・下八枚・戸石地内合計千八百四十メートル(千八百四十五メートル)の取組、同線庄瀬地内三百五十五メートル(四百四十二メートル)、県道味方・亀田線の東笠巻地内五百五十五メートル(五百五十五メートル)、五泉線の戸石地内千七百七十メートル(八百六十六メートル)などが決定になりました。

人事異動

課長八人、係長十一人

市は十八日付で係長以上十九人にのぼる人事異動を次のとおり発令しました。

(一)内は前職

- 市民課長 丸山鎮治(税務課長)
- 税務課長 吉田忠節(総務課長)
- 保健課長 成沢素明(市民課長)
- 商工課長 小柳一郎(教委社会教育課長兼庶務課長)
- 出納室長 吉川芳一(商工課長)
- ガス水道局管理課長 小柳重雄(保健課長)
- 教委庶務課長兼社会教育課長 藤宮正雄(ガス水道局管理課長)
- 教委白根給食センター場長 兼大鷲給食センター場長及び

学校教育課係長 金子達己(出納室長)

○総務課係長 岡田市太郎(企画審議室企画係長)

○企画審議室企画係長 伊藤栄一(教委社会教育課社会教育係長)

○市民課係長 小林勝(税務課長)

○商工課係長 伊藤敬治(保健課係長)

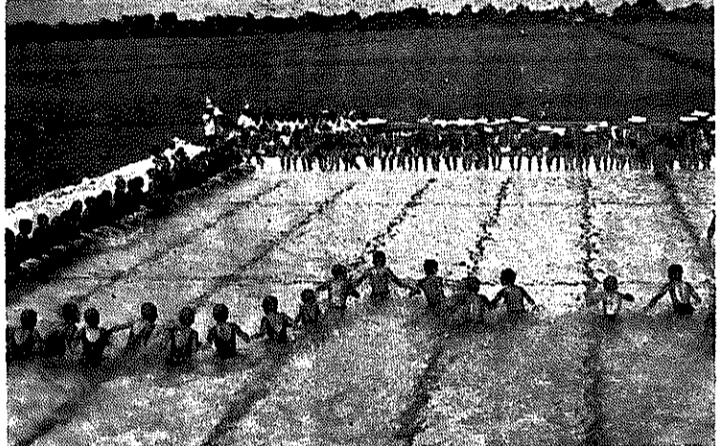
○保健課係長 伊藤敬治(福祉事務所係長)

○福祉事務所係長 大場基栄(教委学校教育課係長)

○福祉事務所係長 久衛(商工課係長)

○福祉事務所係長 大沢栄助(保健課係長)

○福祉事務所係長 阿部正五(福祉事務所係長)



根岸中にプールを建設

白根、庄瀬、大鷲につづいて、ことしは根岸中学校にプールが建設されることになり、シーズンを控えて急ピッチで工事が進められています。この工事は新湯の小林力三商店が工期七百四十万円で請け負い、今月末の工期に間に合わせようと急いでいるもので、庄瀬、大鷲と同様、コンクリートを使わないオール鋼板製です。また、このプールは深さ二メートル三十三センチ、二十五メートル六メートルとれることになっており、プールサイドには洗眼、水飲み場や、シャワー、足洗い場も作られ、いつもきれいな水で泳げるように、浄水装置も設備されています。

一方このプールの建設にあてられる七百四十万円の建設費は、今年度の当初予算で可決されたもので、財源は国庫補助九十万円、市債百五十万円、寄付百三十万円を見込んでおり、残り三百四十万円は一般財源から支出されます。(写真は昨年度完成した大鷲中のプール)

▼道路舗装工事
道路舗装では、県道新湯・庄瀬・新飯田線の白井・下八枚・戸石地内合計千八百四十メートル(千八百四十五メートル)の取組、同線庄瀬地内三百五十五メートル(四百四十二メートル)、県道味方・亀田線の東笠巻地内五百五十五メートル(五百五十五メートル)、五泉線の戸石地内千七百七十メートル(八百六十六メートル)などが決定になりました。

▼道路改良工事
道路改良では、県道新湯・庄瀬・新飯田線の白井・下八枚・戸石地内合計千八百四十メートル(千八百四十五メートル)の取組、同線庄瀬地内三百五十五メートル(四百四十二メートル)、県道味方・亀田線の東笠巻地内五百五十五メートル(五百五十五メートル)、五泉線の戸石地内千七百七十メートル(八百六十六メートル)などが決定になりました。

▼市単事業
市単事業では、市道七号線(電報電話局脇)など四カ所の舗装工事費千二百七十七万円を含む、総額三千九百九十九万九千九百九十九円が今年度の事業計画にあげられ、可決されています。

▼納税メモ
七月は固定資産税第二期の納期です。お忘れなく最寄り金融機関各農協へ納めてください。

納税通知書をなくされた方は、市役所税務課各駐在所へご連絡ください。

納税の際は、有利な前納制度の利用をおすすめします。前納した税額の百分の一に納税の月数をかけた額を、納税された皆さんにお返しする制度です。

たとえば、七月中に固定資産税(納期は九月)と四期(納期は十二月)をそれぞれ五千円ずつ納めたとして、三期分五十円×二カ月×二百四期分五十円×五カ月×二百五十円となり、合計三百五十円です。

▼交通安全
交通安全は、市民の生命と財産を守るために、最も重要な課題です。市役所では、交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室を開催しています。

交通安全教室では、交通安全の重要性、交通ルール、事故防止策などを学びます。また、交通安全グッズの配布も行っています。

交通安全教室の申し込みは、市役所市民課までお願いします。

▼年金コーナー
サラリーマンの奥さんにも年金を
老後を年金で静かに暮らしている老人夫婦の平和な家庭にこういって、奥さん自身が自分の手で老後に備えることができて、奥さんの生活設計が、いままらおたててください。

加入の手続きは、市役所の窓口で「国民年金に加入したい」とおっしゃればすぐ加入できます。

脱退は自由。任意加入は、資格さえあればいつでも加入でき、やめたいときはいつでもやめることができます。

保険料は、二十歳以上三十五歳未満の期間は月額二百五十円、三十五歳以上は月額三百五十円です。

交通規則、おじさん守って私も守る

(交通安全標語入選作 白根小学校6年 富山千鶴)

★夏期の交通事故防止強調月間★
＜7月21日～8月20日＞